

平成 28 年度

定期監査結果報告書

(第 1 回)

島田市監査委員



島 監 第 60 号  
平成 28 年 11 月 14 日

島田市長                      染 谷 絹 代 様  
島田市議会議長              曾 根 嘉 明 様  
島田市教育委員会委員長    五 條 早 規 子 様

島田市監査委員 杉 本        護  
島田市監査委員 藤 本 善 男

平成 28 年度定期監査（第 1 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

# 目 次

## 定期監査結果報告書

監査の対象及び実施日、監査の方法、監査の結果 . . . . .	1
こども未来部	
子ども発達支援センター . . . . .	2
保育所 . . . . .	3
教育部	
小学校・中学校 . . . . .	5

## 平成 28 年度（第 1 回）定期監査

### 1 監査の対象及び実施日

監 査 の 対 象			実 施 日
課 名 等	年 度		
こども未来部	こども発達支援センター	平成 28 年度 (7月末日現在)	平成 28 年 9 月 8 日
	市立保育所 3 園		
教 育 部	市立小学校 18 校	平成 28 年度 (7月末日現在)	平成 28 年 9 月 8 日
	市立中学校 7 校		平成 28 年 9 月 26 日

### 2 監査の方法

平成 28 年度における主要業務及び予算執行状況に関する資料等の提出を求め、財務に関する事務の執行について事情聴取を行った。

また、備品の管理状況について、こども未来部は会計課所有の備品台帳から抽出し会計課と合同で検査を実施し、教育部については教育総務課所有の備品台帳から抽出し、検査を実施した。

### 3 監査の結果

監査の結果については後述のとおりであるが、事務事業については、年度途中であるため、歳出の執行率にばらつきはあるものの、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上の誤り等については、関係部課等に指導し改善を求めた。なお、詳細については、監査所見のとおりである。

#### (注)

- 1 文中及び表中において千円単位となっている箇所は、千円未満の数値を四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。
- 2 予算の執行状況における款の金額は、表題の所管課が担当する金額のみ表示している。
- 3 予算の執行状況における執行額は、支出負担行為済額である。
- 4 監査所見の「指摘事項」とは、「法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するもの」である。
- 5 監査所見の「指示事項」とは、「指摘事項に該当する事項のうち、原因又は経緯によりやむを得ない事情があるもの、内部検査において誤りが発見され、かつ、速やかに是正されているもの及び金額、件数、期間その他の数値から見て軽微であると認められるもの」などである。
- 6 監査所見の「意見」とは、「監査の結果、監査委員が、検討又は改善を要望するもの及び注意を促すもの」である。

# こども未来部

## こども発達支援センター

島田市こども発達支援センター条例に基づき設置されたこども発達支援センターを対象に書類監査による定期監査を実施した。

### 1 業務の概要及び職員の配置状況

こども発達支援センターの管理運営、児童発達支援、障害児相談支援に関すること等を分掌している。

職員の配置状況は、課長補佐1人、主任1人、保育士7人、心理士1人、看護師1人、嘱託員1人、臨時職員7人である。

### 2 通園の状況

(単位：人)

区 分	年 齢 別 内 訳						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定 期 通 園	0	0	0	8	10	7	25
親 子 通 園	0	0	4	4	0	0	8
並 行 通 園	0	0	0	1	8	12	21
計	0	0	4	13	18	19	54

※定期通園…毎日通園する。

親子通園…親子で週1～2回通園する。

並行通園…保育園や幼稚園に通園しながら週1回通園する。

### 3 予算の執行状況

歳 出

(単位 金額：千円、比率：%)

款	予 算 現 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	32,010	16,359	15,651	51.1

### 4 監査所見

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

## 保育所

児童福祉法第 35 条第 3 項の規定に基づき設置された保育所 4 園のうち、休園中の 1 園を除く 3 園を対象に行った。当年度は第一保育園を実地監査し、その他の保育所については書類監査を実施した。

### 1 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	一 般 職						嘱 託 員	臨 時 職 員	合 計
	園 長	副園長	保育士	調理員	業務員	計			
第 一 保 育 園	1	0	8	2	0	11	保育士 2(2)	保育士 13 調理員 1 業務員 1	28(2)
第 三 保 育 園	1	0	6	2	1	10	0	保育士 12	22
かわね保育園	1	0	7	2	0	10	保育士 2(2)	保育士 11 調理員 1 業務員 1	25(2)
計	3	0	21	6	1	31	4(4)	40	75(4)

※ ( ) 書きは、子育て支援センター職員数を内書きで表している。

### 2 児童数の状況

(単位：人)

区 分	定 員	年 齢 別 内 訳						
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
第 一 保 育 園	120	5	17	20	22	24	27	115
第 三 保 育 園	80	2	16	21	17	21	20	97
かわね保育園	150	2	11	12	33	29	35	122
計	350	9	44	53	72	74	82	334

※休園中の抜里保育園の定員は 45 人である。

### 3 予算の執行状況

歳 出

(単位 金額：千円、比率：%)

款	保 育 所 名	予 算 現 額	執 行 額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	第 一 保 育 園	15,115	3,927	11,188	26.0
	第 三 保 育 園	13,755	3,210	10,545	23.3
	か わ ね 保 育 園	15,717	4,530	11,187	28.8
	計	44,587	11,667	32,920	26.2

### 4 監査所見

#### (1) 総括

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 備品管理

第一保育園の備品について備品台帳から抽出し照合したところ、おおむね良好に管理されているものと認められた。

#### (3) 指示事項

財務関係書類を抽出し調査した結果、以下のとおり書類の不備が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・ 現金管理について (受払簿の記載不備ほか)
- ・ 郵券管理について (受払簿の記載不備)

# 教育部

## 小学校・中学校

小学校 18 校、中学校 7 校のうち、当年度は、島田第一小学校、島田第二小学校、島田第三小学校、島田第四小学校、島田第五小学校、六合小学校、六合東小学校、島田第一中学校、島田第二中学校を実地監査し、その他の学校については書類監査を実施した。

### 1 職員の配置状況（市職員数）

（単位：人）

区 分	一 般 職			嘱 託 員 (支援員)	臨時職員		合 計
	事務員	業務員	計		事務員	業務員	
小 学 校	3	9	12	48	15	9	84
中 学 校	4	6	10	14	3	1	28
計	7	15	22	62	18	10	112

### 2 児童・生徒数の状況（5月1日現在）

区 分	平成 28 年 度		平成 27 年 度		比 較 増 減	
	学級数	児童・生徒数(人)	学級数	児童・生徒数(人)	学級数	児童・生徒数(人)
小 学 校	(13) 210	(48) 5,195	(14) 210	(61) 5,279	(-1) 0	(-13) -84
中 学 校	(14) 96	(58) 2,554	(16) 98	(55) 2,557	(-2) -2	(3) -3
計	(27) 306	(106) 7,749	(30) 308	(116) 7,836	(-3) -2	(-10) -87

※( )書きの数字は、特別支援学級を内書きで表している。



### 3 予算の執行状況

歳 出

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
小 学 校	島田第一小学校	7,557	3,961	3,596	52.4
	島田第二小学校	5,969	2,679	3,290	44.9
	島田第三小学校	5,261	2,169	3,092	41.2
	島田第四小学校	6,972	2,350	4,622	33.7
	島田第五小学校	5,269	1,259	4,010	23.9
	六合小学校	7,616	1,860	5,756	24.4
	六合東小学校	6,113	2,182	3,931	35.7
	大津小学校	5,476	1,863	3,613	34.0
	伊太小学校	3,411	1,617	1,794	47.4
	相賀小学校	3,156	1,221	1,935	38.7
	神座小学校	4,176	1,642	2,534	39.3
	伊久美小学校	2,835	1,052	1,783	37.1
	初倉小学校	6,491	3,374	3,117	52.0
	初倉南小学校	6,006	3,112	2,894	51.8
	湯日小学校	2,948	1,266	1,682	42.9
	金谷小学校	8,039	3,229	4,810	40.2
	五和小学校	6,970	1,255	5,715	18.0
	川根小学校	3,537	1,601	1,936	45.3
	計	97,802	37,691	60,111	38.5
	中 学 校	島田第一中学校	8,193	2,206	5,987
島田第二中学校		9,469	2,699	6,770	28.5
六合中学校		8,038	2,015	6,023	25.1
北中学校		5,871	1,638	4,233	27.9
初倉中学校		7,854	2,627	5,227	33.4
金谷中学校		8,826	3,168	5,658	35.9
川根中学校		6,215	2,518	3,697	40.5
計		54,466	16,870	37,596	31.0

### 4 監査所見

#### (1) 総括

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 備品管理

備品の管理状況については、実地監査を行った学校の備品台帳から抽出し照合したところ一致しており、おおむね良好に管理されているものと認められた。

(3) 指示事項

財務関係書類等を抽出し調査した結果、以下のとおり書類の不備等が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・ 郵券管理について（郵券受払簿の記載漏れ及び記載誤り）
- ・ その他（就学援助に係る事務処理）

(4) 意見

ア 理科室用薬品の管理について

理科室用薬品について、複数の学校で、薬品使用簿及び薬品台帳の未記入が見られ、毎月の点検の有無が確認できない状況であった。平成 24 年度に台帳及び使用簿について統一様式とし、記載方法について通知しているが徹底されていないため、再度薬品の適切な管理について指導されたい。

イ 給食費に係る事務処理について

給食費の処理状況について確認したところ、複数の学校で、過年度分未納者台帳と収納状況に不整合が見受けられたため、学校給食課で管理している未納者台帳に変更が生じた場合には、速やかに学校へ通知し、未納者台帳の適切な管理をされたい。